

大規模災害発生時の広域応援体制の検討状況について

これまでの取組

- 東日本大震災の教訓等を踏まえ、全国知事会の広域応援協定を大幅に改正（H24.5.18）
 - ・全県で「カバー（支援）県」を設定し、平時から「顔の見える支援体制」を目指す。
 - ・大規模災害発生時は対口支援方式により被災県を応援
- 「都道府県相互の広域応援体制におけるカバー（支援）県の主な役割・活動モデル」を公表（H25.3）
 - ・カバー（支援）県の標準的な役割や広域応援体制構築に際し検討すべき事項等を例示

平成25年度の取組

「広域応援推進検討WG」を設置し、大規模災害発生時の広域応援の具体化と、各ブロック・知事会事務局・政府等との連携方法等について実務レベルで検討

※各ブロックの幹事県＋委員長県で構成（＋内閣府・総務省消防庁がオブザーバー参加）

主な検討内容

- 広域応援に関する基本的事項
（発災後の関係機関の役割、対口支援の割当
応援・受援体制の整備）
- 被災地における支援活動
（関係機関の役割、国の現地組織との連携）
- 被災経験県による支援チームの検討
（仮称・行政版DMATIによる被災県への助言等）
- 救援物資調達・輸送の課題
（国・地方・民間企業等との役割分担等）

※ 検討結果を踏まえ、広域応援に係る今後の方向性について、「中間整理」としてとりまとめる予定

今後の取組

- 大規模・広域・複合災害に備えた実効性のある対策を国に働きかけ
 - ・物資等の重複発注を回避するための仕組みの検討、災害時要援護者の避難体制の整備等
 - ・災害応急活動の具体的計画等の早期策定等
- 都道府県間の広域応援体制の充実・強化に向けた検討の継続
 - ・南海トラフ・首都直下地震について、被害想定・既存の協定等を踏まえた広域応援イメージの検討
 - ・全国知事会協定の運用について、具体的なオペレーションのための検討を継続
- 災害対策法制等の見直しの更なる推進を引き続き要望
 - ・想定される大規模災害に備え、積み残しの課題の検討と、現場の実態に即した制度・運用を要望
（大規模・広域・複合災害への対策強化、包括的な適用除外措置、災害対応専属組織の設置等）